

# 行財政改革実施計画・行動計画票

No.	22	[平成18年 7月 7日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	水道課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (6)他会計繰出金の抑制				
取組項目	均一な料金体制の確立				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併協定では、8年間の調整期間を設け、旧5町最低水準での料金統一化する計画。</li> <li>・新町の厳しい財政状況と一般会計からの膨大な繰出基準外額(H16年度1億2,000万円)の支出を余儀なくされている。</li> <li>・平成17年度からの料金調整計画の据え置き。</li> </ul>				
行 動 概 要	目標	原価を回収できる適正な水道料金の設定 (目標年次) 平成21年度			
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原価主義を踏まえた統一料金の施行</li> <li>・料金の格差解消と受益者負担の適正化</li> <li>・独立採算性を原則とした簡易水道事業経営</li> </ul>			
	必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格差解消と原価を回収できる水道料金体系への統一</li> <li>・高料金化する地区の激変緩和措置としての調整期間の設定</li> <li>・水道事業全般の見直しによる事業費縮減に向けた取り組み</li> </ul>			
	対象	町民及び事業者等			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計( 397,900 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金の据え置き</li> <li>・水道料金の取扱いについて地域審議会や地区懇談会等で説明</li> <li>・水道料金審議会の設置(諮問H17.12.8・答申H18.3.23)</li> <li>・町議会へ審議会答申概要の説明</li> </ul>	目標数値	/
				効果	歳入( 10,000 千円) 歳出( 千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水条例改正案を6月定例議会上程(激変緩和措置で4年間の調整期間を設ける)</li> <li>・議会の可決後、3ヶ月程度の住民周知期間</li> <li>・9月検針分(10月請求分)から新水道料金</li> <li>・給水条例改正案を3月定例議会上程(毎月検針から隔月検針への移行)</li> </ul>	目標数値	/
				効果	歳入( 48,200 千円) 歳出( 2,800 千円)
		19年度	・4月検針分(5月請求分)から新水道料金	目標数値	/
			効果	歳入( 86,000 千円) 歳出( 4,500 千円)	
	20年度	・4月検針分(5月請求分)から新水道料金	目標数値	/	
			効果	歳入( 118,700 千円) 歳出( 4,500 千円)	
	21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月検針分(5月請求分)から新水道料金</li> <li>・水道料金審議会の開催(水道事業経営の審議)</li> </ul>	目標数値	/	
			効果	歳入( 118,700 千円) 歳出( 4,500 千円)	
関係例規等	名称	新上五島町簡易水道事業給水条例	改正時期	平成18年9月	